

新郷村ごみ減量 行動計画



平成26年度～平成28年度

新郷村ごみ減量行動計画目次

1	計画策定の趣旨	1
2	ごみの現状	2
3	ごみ減量・リサイクル目標	6
4	村の具体的施策（行動計画）	8
5	住民の皆さんにお願いしたいこと	9
6	行動計画のスケジュール	10

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目標

いままで私たちは便利で快適な生活のために「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返してきました。そのため、ごみは大量に排出され、焼却に伴うダイオキシン類の発生、最終処分場の逼迫など廃棄物処理をめぐる状況は厳しいところにあり、地球温暖化の進行や天然資源の枯渇など環境問題が深刻化しています。

私たちは美しい環境を守り、次代を担う子供たちに引き継ぐためにも、これまでの大量消費型社会から、ごみの発生を抑え、資源を循環利用して、環境への負荷が小さい循環型社会を目指すことが緊急の課題となっています。

これらの課題と状況を踏まえ、第一次行動計画を平成22年度から24年度まで策定し、3年間でごみの減量化、また循環型社会を目指してきました。しかし、目標値までと実数地の幅が大きく、前計画の基本方針を受け継ぎ、第二次行動計画を制定するものです。

十和田地域広域事務組合においての第二次行動計画は、前計画の基本方針を受け継ぎ、基本計画の目標を指標とし、前計画における目標値の達成状況や廃棄物処理法に基づく国の基本方針、青森県の循環型社会形成推進計画を考慮した減量等に関するより具体的な目標を掲げるものです。

(2) 計画の位置づけ

本行動計画は、平成19年3月に策定された「ごみ処理基本計画」や関連計画と整合を図るとともに、第一次行動計画の達成率を踏まえ、ごみ減量等に関する具体的計画として策定します。

(3) 計画の基本方針

① 住民・事業者・行政の連携

ごみの減量は、行政の行動だけで達成できるものではありません。住民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ごみの減量化、資源化に取り組みます。

② ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を達成するため、具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組みます。

③ 具体的方策の効果の検証

行政は、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

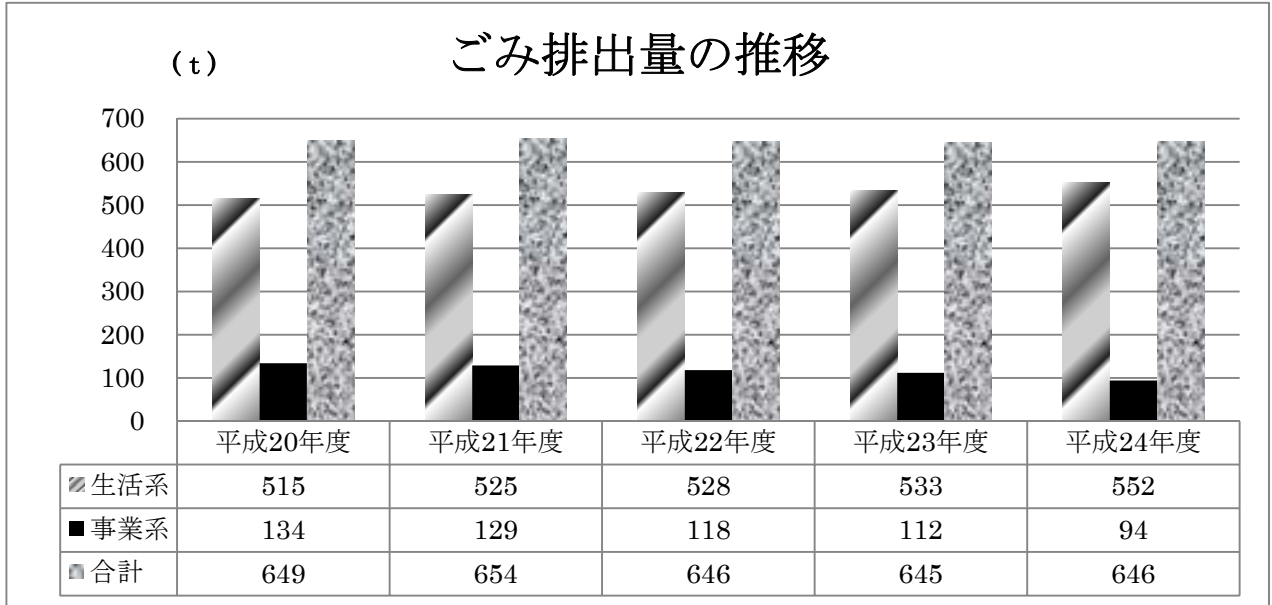
(4) 計画期間

本計画は、平成26年度から平成28年度までを計画期間とし、3年間に取り組むべき行動を示します。

2. ごみの現状

(1) ごみ排出量

平成24年度の新郷村のごみ排出量は646トンで、そのうち生活系ごみと事業系ごみの排出割合を見ると、生活系ごみが552トンで全体の85.4%、事業系ごみが94トンで全体の14.6%を占めています。ごみ排出量が年々増えている傾向にあり、特に生活系のごみが増えている現状です。



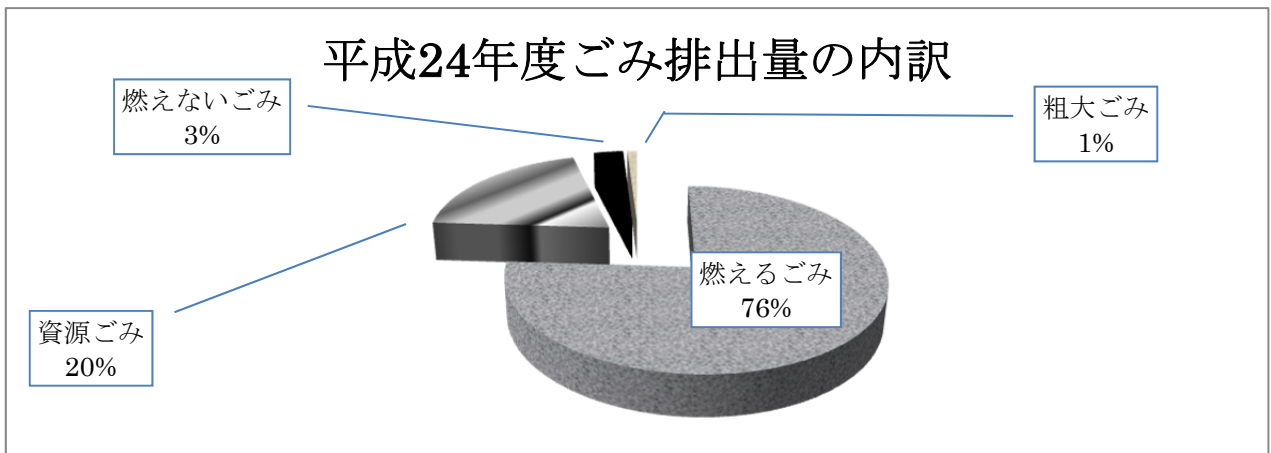
※ごみ排出量＝収集ごみ量＋直接搬入ごみ量

※生活系ごみとは、住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ。（集団回収含む）

※事業系ごみとは、事務所・学校・病院・商店等から排出される産業廃棄物以外のごみ。

(2) ごみ排出量の内訳

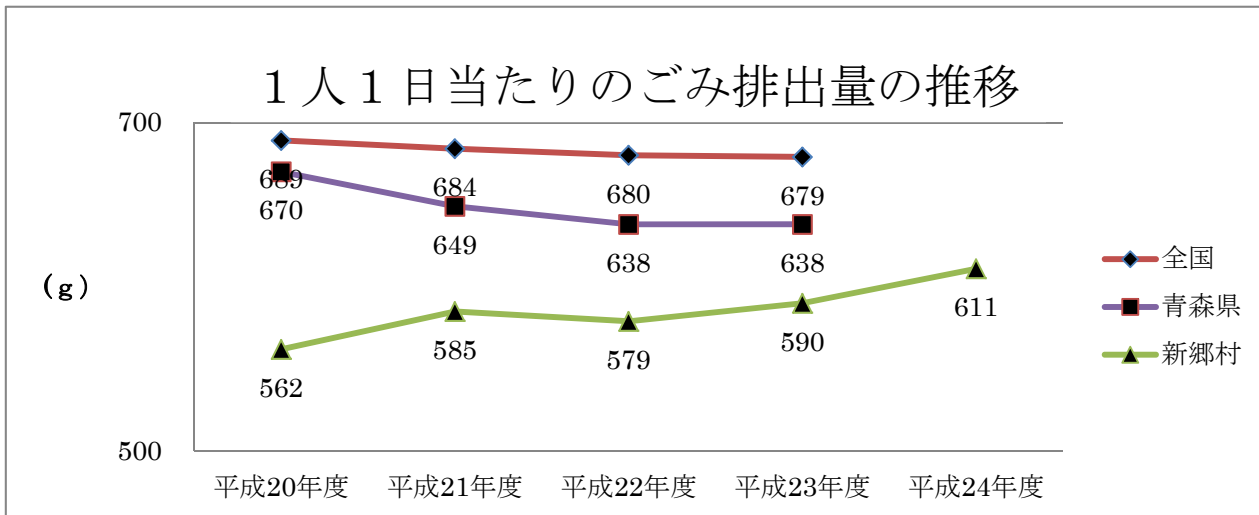
平成24年度におけるごみ排出量646トンの内訳は「燃えるごみ」が489トンで最も多く、全体の76%を占めています。次に多い品目は「資源ごみ」の128トンで全体の20%を占め、次いで「燃えないごみ」、「粗大ごみ」の順となっています。



区分	燃えるごみ	資源ごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	合計
ごみ排出量 (t)	489	128	19	10	646
全体に占める割合 (%)	76	20	3	1	100

(3) 1人1日当たりのごみ排出量

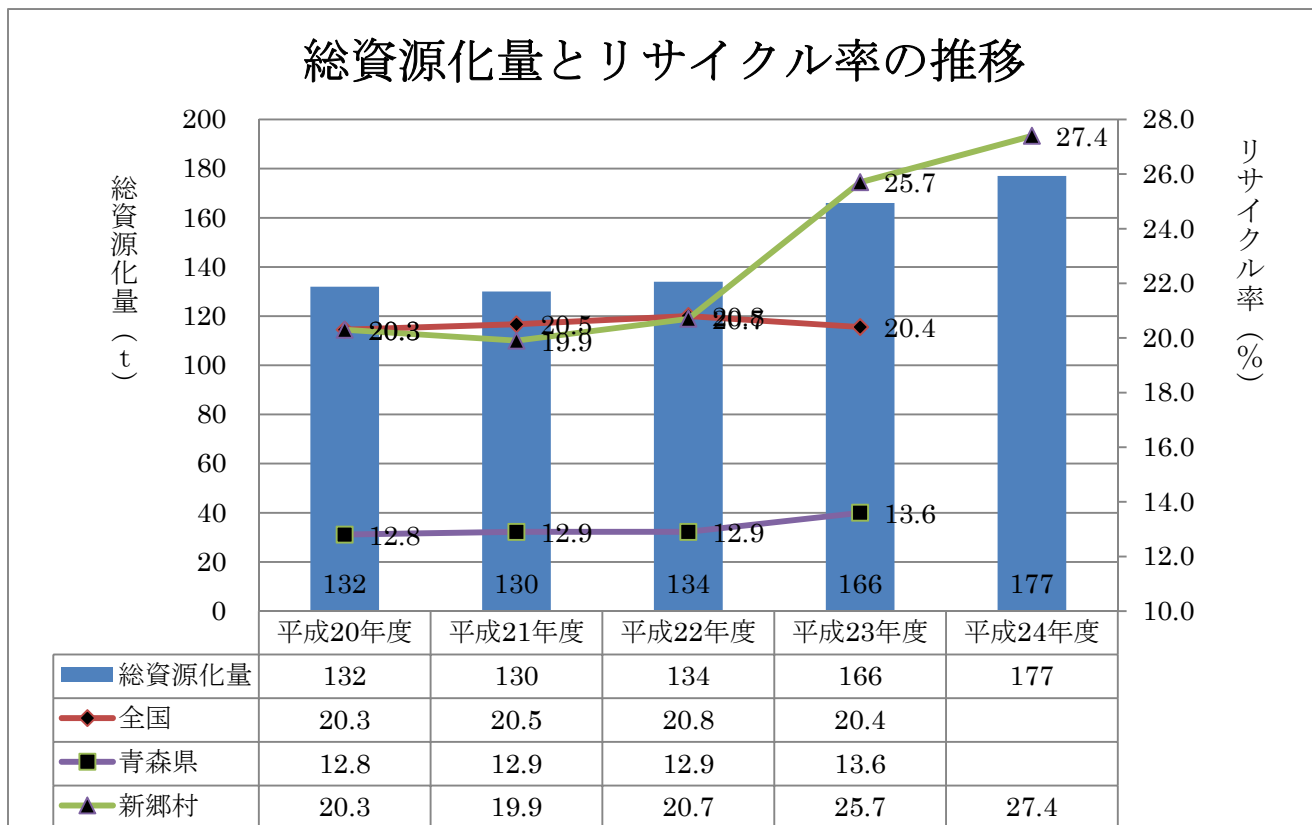
平成24年度における住民1人1日当たりのごみの排出量は、611グラムで前年度と比較して3.5%の増加となっています。また、ごみ排出量は、平成20年度以降増加傾向にあります。



- ※ 1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量（ごみ排出量+集団回収量）×1,000,000÷人口÷365日
- ※ ごみ排出量=収集ごみ量+直接搬入ごみ量
- ※ 集団回収量とは、住民団体等によって回収された量で、ごみの総排出量に含める。
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の数値を引用。

(4) 資源化量

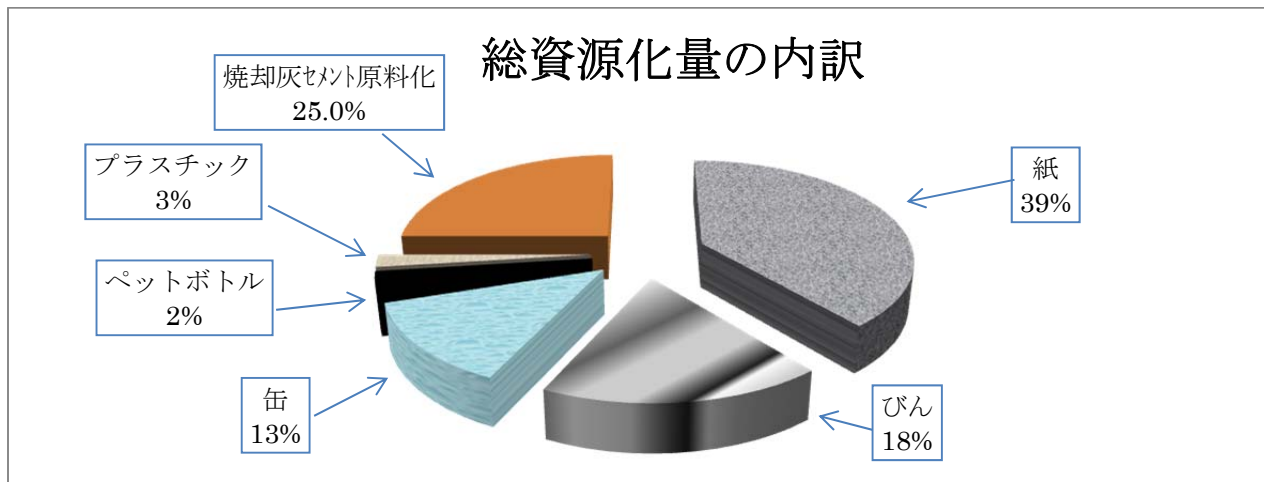
平成24年度におけるごみの総資源化量は177トンで、前年度と比較して6.4%増大しています。リサイクル率は27.4%で、前年度と比較して1.7ポイント増大しています。



- ※ 総資源化量=資源化したごみの総量（資源化量+集団回収量）
- ※ リサイクル率=総資源化量÷（ごみ総処理量+集団回収量）
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の数値を引用。

(5) 資源化量の内訳

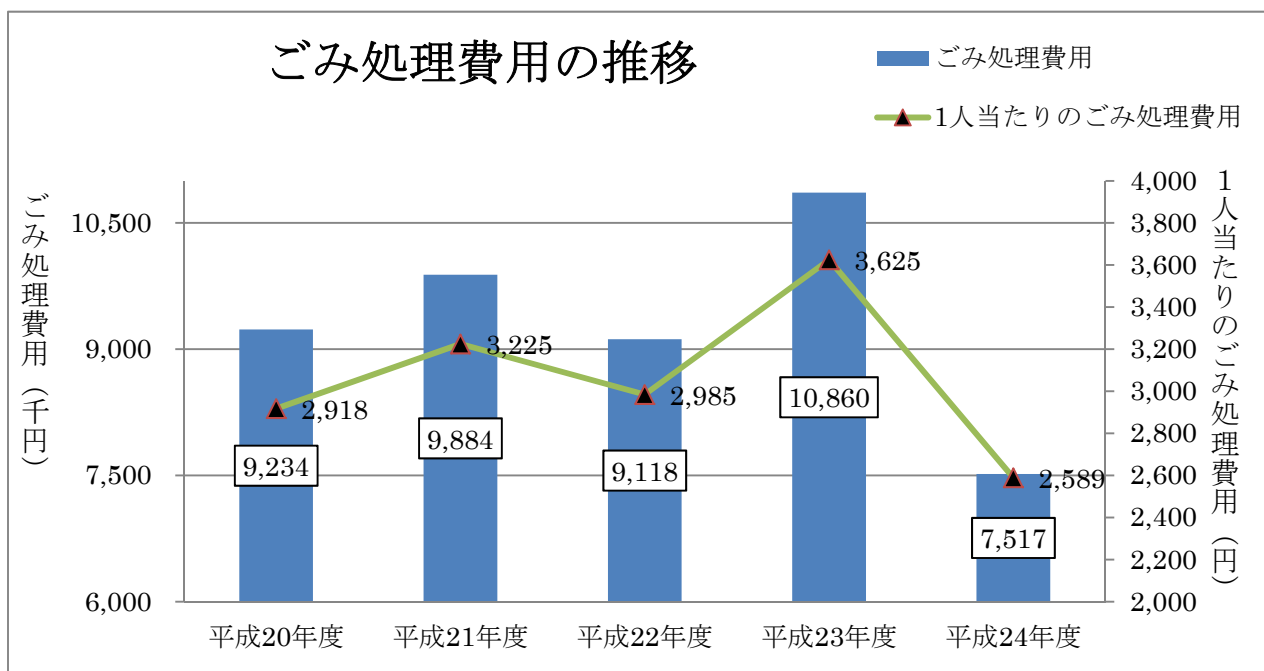
平成24年度における総資源化量は177トンで、品目別割合は、多い順に紙39%、びん18%、缶13%、プラスチック3%、ペットボトル2%となっています。



区分	紙	びん	缶	プラスチック	ペットボトル	焼却灰セメント原料化	合計
総資源化量 (t)	67.7	32.1	23.4	5.0	3.8	45	177
全体に占める割合 (%)	39	18	13	3	2	25	100

(6) ごみ処理費用

ごみ処理にかかる費用は、ごみ処理にかかる経費（ごみ収集・焼却・選別・埋立処分）と施設整備にかかる経費（債務の元金・利息）です。平成24年度のごみ処理費用は、7,517千円となっています。住民1人当たりの負担に換算すると、約2,589円です。



1人当たりのごみ処理費用 = ごみ処理費用 × 1,000 ÷ 人口

※ 人口は、当該年度の10月1日現在。

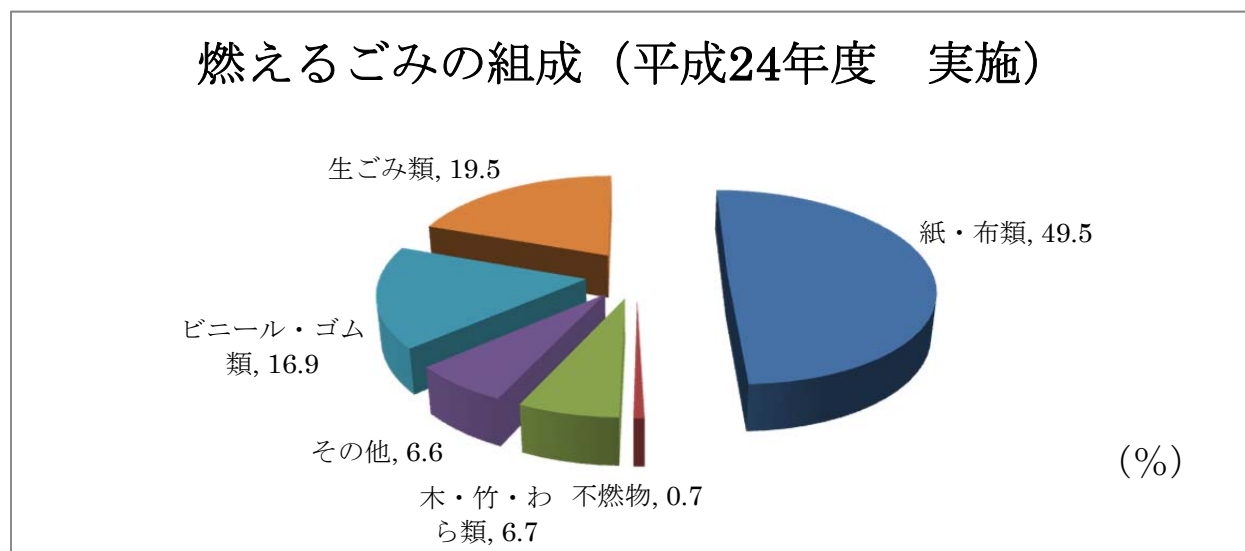
※ 十和田地域広域事務組合によるごみ収集は平成18年度から実施。

ごみ処理費用の内訳

年度	人口 (人)	ごみ処理にかかる経費 (千円) A	1人当たりのごみ 処理費用 (円) 人/A
平成20年度	3,165	9,234	2,918
平成21年度	3,065	9,884	3,225
平成22年度	3,055	9,118	2,985
平成23年度	2,996	10,860	3,625
平成24年度	2,904	7,517	2,589

(7) 燃えるごみの組成

十和田ごみ焼却施設における燃えるごみの組成分析調査（平成24年度 4回実施した平均）の結果をもとにごみの組成割合をみると、紙・布類が約49.5%で全体の約半分と最も多く、次に生ごみ類が約19.5%、ビニール・ゴム類が約16.9%となっており、この3種類で全体の約8割を占めています。



(湿ベース重量比)

(6) これからの課題

新郷村のごみ排出量と住民1人1日当たりのごみ排出量は現在のところ全国・青森県を大きく下回る状況にあります。第一次行動計画終了時ではごみの総排出量及び1日1人当たりのごみの総排出量が増加しています。増加の原因のひとつとして、生ごみの水切りの徹底を図り、状況を維持するのではなく第一次行動計画で目標に掲げた数値まで減量化を進めていきます。

またリサイクル率をあげるために、資源ごみの回収ボックスを設置し、資源ごみの分別の徹底を図るとともに、オフィス町内会との連携を図り、さらに集団回収等に村内が一丸となって取り組んでいきます。

ごみ減量・リサイクル目標

(1) ごみ減量目標

平成28年度までに1人1日当たりのごみ排出量を58グラム減量することを目指します

1人1日当たりのごみ排出量



	平成24年度 (現状)	平成28年度 (目標)
人口	2,897人	2,800人 ※1
1人1日当たり ごみ排出量	611g	553g ※2
ごみ総排出量	646t	566t ※3

※1 目標年度の人口は、介護保険事業計画（H21年3月）の推進人口を引用。

※2 第1次行動計画目標値を設定

※3 $553\text{g} \times 2,800\text{人} \times 365\text{日} \div 1,000,000 \div 1,000 = 566\text{ (t)}$

(2) リサイクル目標

平成 28 年度までにリサイクル率 30%の達成を目指します。

リサイクル率



単位：t

	平成 24 年度 (現状)	平成 28 年度 (目標)	備考
(A) ごみ排出量	612	526	
(B) 資源集団回収	34	40	
(C) ごみ総排出量	646 t	566	(A+B)
(D) うち 資源化量	177	172	
(E) 資源化率	27.4%	30.3%	(D÷C)

4. 村の具体的施策（行動計画）

基本方針をもとに、村が取り組む具体的な施策を以下に示します。

（1）住民への情報開示

ごみ処理に関する情報は、これまでも広報紙、ホームページ等を通じて住民に対し開示していますが、今後は更にごみを分別、減量することによる効果など住民が興味を抱くようなデータなどの情報を公表し、ごみの減量化、資源化に向けた行動を促します。

（2）資源ごみ分別方法の基本的な考え方の住民への説明

十和田地域広域事務組合と連携して資源ごみの分類方法に関する基本的考え方を整理し、ごみの分別に関する解りやすい方針を構築します。その方針に基づいて、高齢者世帯に配慮しながら分別方法に関する説明会の実施や広報紙への掲載などによって住民の理解を図ります。

（3）不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の構築

保健協力員や住民の協力を得ながら、不適正排出の防止及び不法投棄監視体制の構築を進めます。

（4）保健協力員への支援強化

地域ごとに委嘱している保健協力員と協働してごみ問題の解決に取り組むため、ごみ減量や適正排出に向けた保健協力員の権限強化とその活動に対するバックアップ体制を強化します。

（5）小学校等における啓発活動の実施

住民のモラル向上を目的に、学校教育に環境教育を広く導入し、牛乳パックのリサイクル運動などすぐにでも取り組める活動を推進します。

（6）事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

排出者の責任において処理すべき事業系ごみが、生活系ごみに流入しないよう事業系ごみ排出の適正化に向けた啓発を排出業者に実施します。

（7）小型家電リサイクル回収ボックスの設置

村内4地区の公共施設4カ所に、小型家電リサイクル用の回収ボックスを設置し、小型家電の再資源化を促進して、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用を図ることを目的とします。

（8）生活系燃えるごみの減量化に向けての対策

生ごみの水切りの徹底を促すため、保健協力員会議・常会長会議等々で説明し、それに向けた対策を講じます。

（9）集団回収の促進

振興会のある地区に、資源ごみ（缶・紙類）の回収ボックスを設置し、集団回収を促進します。

（10）施策の効果の検証

今後3年間のごみ排出量及びリサイクル率の動向を分析し、効果の検証を行い、更なる有効な施策を検討します。

5. 住民の皆さんにお願いしたいこと

(1) ごみの減量・リサイクルへの協力

住民の皆さんが更なるごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくため、この行動計画では、取り組みの成果が実感できるようなわかりやすい目標を設定しています。

この目標は、住民の皆さんにできる範囲での協力をお願いするもので、住民一人ひとりがごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みに協力していただくことで達成できると考えています。

(2) 分別排出の徹底

村が実施するごみの分別方法に関する説明会に積極的に参加し、資源ごみの分別に取り組みましょう。皆さんのご協力でごみの減量とリサイクル率の向上を目指しましょう。

(3) 地域の実情に応じた活動

村と協力して、以下の項目について、できる地域から、できることから、ごみの減量やリサイクルの取り組みを実践してみましょう。

(ア) 分別排出補助ボランティア

高齢者、障害者がごみを分別排出するときに、これを補助することによって適正で円滑な排出と収集ができるようボランティアによるサポート体制を村とともに構築し、他のボランティア団体との連携を図りながらボランティア活動を実践しましょう。

(イ) 生ごみの堆肥化

堆肥の活用需要等の地域の実情を踏まえ、各自でコンポスト容器や生ごみ処理機による堆肥化を実践してみましょう。それができなければ、ごみ排出前の行動として、生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。

(ウ) 分別に関する講習会の開催

分別の徹底を図るため、常会、その他の地域活動団体にあっては保健協力員との協働により、さまざまな機会を利用してごみの分け方、出し方などの情報を提供していきましょう。

(エ) 学校等での環境教育に対する協力

ごみ問題やリサイクルをテーマとした授業、課外活動に対して学校にまかせきりにするのではなく、地域の住民が協力して支援していきましょう。

(オ) 資源集団回収への積極的な協力

新聞、雑誌、段ボールなどはできるだけ地域の子供会等が実施している資源集団回収に出しましょう。これによって、地域の活動が活性化されるとともに、ごみの減量やリサイクルの促進につながります。

6. 行動計画のスケジュール

施 策 項 目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
村 の 施 策	1 住民への情報開示	→	→	→
	2 資源ごみ分別方法の基本的な考え方の住民への説明	→	→	→
	3 不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の構築	→	→	→
	4 保健協力員への支援強化	→	→	→
	5 小学校等における啓発活動の実施	→	→	→
	6 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発	→	→	→
	7 小型家電リサイクル回収ボックスの設置	→	→	→
	8 生活系燃えるごみの減量化に向けての対策	→	→	→
	9 集団回収の促進	→	→	→
	10 施策の効果の検証	→	→	→
住 民 の 協 力	1 ごみの減量・リサイクルへの協力	→	→	→
	2 分別排出の徹底	→	→	→
	3 地域の実情に応じた活動			
	①分別排出補助ボランティア	→	→	→
	②生ごみの堆肥化	→	→	→
	③分別に関する講習会の開催	→	→	→
④学校等での環境教育に対する協力	→	→	→	
⑤資源集団回収への積極的な協力	→	→	→	